

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年5月15日(2023.5.15)

【公開番号】特開2021-177281(P2021-177281A)

【公開日】令和3年11月11日(2021.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2021-055

【出願番号】特願2020-81886(P2020-81886)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0488(2022.01)

10

A 63 F 13/426(2014.01)

A 63 F 13/2145(2014.01)

【F I】

G 06 F 3/0488

A 63 F 13/426

A 63 F 13/2145

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月2日(2023.5.2)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータを、

タッチパネルに対するユーザの第1操作に応じて、前記タッチパネルにアイコンオブジェクトを含むユーザインターフェースを表示し、前記タッチパネルに対するユーザの第2操作に関連する時間の長さに応じて、前記アイコンオブジェクトの表示位置を制御する表示制御手段、および

前記第2操作によって前記アイコンオブジェクトが選択されたことに応じて、前記アイコンオブジェクトに割り当てられたコマンドを実行する実行手段、として機能させる、プログラム。

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記時間の長さが所定時間より長い場合に前記表示位置を変更する、請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記表示制御手段は、前記時間の長さが前記所定時間より短い場合には前記表示位置を変更しない、請求項2に記載のプログラム。

【請求項4】

前記ユーザインターフェースは、前記アイコンオブジェクトと異なる第2オブジェクトを含み、

前記表示位置の変更は、前記アイコンオブジェクトが前記第2オブジェクトから離れるように行われる、

請求項2又は3に記載のプログラム。

【請求項5】

前記アイコンオブジェクトは、前記第2オブジェクトから放射状方向に離れる、請求項4に記載のプログラム。

【請求項6】

40

50

前記第1操作は長押し操作であり、前記第2操作はスライド操作である、請求項1から5のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項7】

前記時間の長さは、ユーザによる前記スライド操作が開始されてから前記アイコンオブジェクトの選択が行われるまでの時間の長さである、請求項6に記載のプログラム。

【請求項8】

前記第1操作は長押し操作であり、

前記第2オブジェクトは前記長押し操作が行われた位置に表示される、

請求項4又は5に記載のプログラム。

【請求項9】

10

前記第2操作はスライド操作であり、

前記実行手段は、前記アイコンオブジェクトから所定距離の範囲内で前記スライド操作が検出されたことに基づいて前記コマンドを実行する、

請求項1から5のいずれか1項に記載のプログラム。

20

30

40

50